2026年11月25日

各　位

会　社　名　株式会社ＡＮＡＰホールディングス
代表者名　代表取締役社長　川合　林太郎
（コード：3189・東証スタンダード）
問合せ先　取締役経営管理本部長　根岸　良直
電話番号　03-5772-2717

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年10月19日開催の取締役会において2026年11月26日開催予定の当社第35回定時株主総会に「定款一部変更の件」について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本件につきましては、本来取締役会決議時点で遅滞なくお知らせすべきところ、開示時期が遅延しましたことを深くお詫び申し上げます。

記

１．定款一部変更について

（１）定款変更の目的

① 業務の効率化を図るため、第３条（本店の所在地）に定める本店の所在地を東京都港区から東京都新宿区に変更いたします。

② 当社の現行定款第６条に定める発行可能株式総数は18,400万株であり、2026年９月30日現在の当社発行済株式総数は118,537,300株となっております。第２号議案のストック・オプションとして新株予約権の発行に係る議案が本株主総会において原案通り承認可決されることを条件として、今後の当社事業再生や事業拡大に備えた機動的な資本政策、資金調達を可能にするため、現行定款に定める発行可能株式総数を18,400万株から40,000万株に変更するものであります。

③ 上記①及び②の変更は、2026年12月１日をもって、その効力が生じるものとする旨の附則を設けるものであります。なお、本附則は2026年12月１日経過後、これを削除します。

（２）定款変更の内容

変更内容は次のとおりとなります。

（下線は変更部分を示します。）

変更案	変更後
第１条～第２条 ＜省略＞ （本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都港区に置く。 第４条～第５条 ＜省略＞ （発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、184,000,000株とする。 （発行可能種類株式総数） 第７条　当会社の発行可能種類株式総数は、次の通りとする。 ・普通株式　　174,000,000株 ・Ａ種種類株式　10,000,000株 第８条以下省略	第１条～第２条 ＜省略＞ （本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都新宿区に置く。 第４条～第５条 ＜省略＞ （発行可能株式総数） 第６条 当会社の発行可能株式総数は、400,000,000株とする。 （発行可能種類株式総数） 第７条　当会社の発行可能種類株式総数は、次の通りとする。 ・普通株式　　390,000,000株 ・Ａ種種類株式　10,000,000株 第８条以下省略 附則 第３条、第６条及び第７条の変更は、2026年12月１日をもって、その効力を生じるものとする。なお、本附則は2026年12月１日経過後、これを削除する。

（３）日程

定款変更のための定時株主総会開催日　　2026年11月26日(木)（予定）

定款変更の効力発生日　　2026年12月１日(火)（予定）

以上